

JA全厚連情報



J A秋田厚生連 北秋田市民病院の相澤院長が小学生に「医師の仕事」をテーマに講演

目 次

- 令和8年度診療報酬改定要望や税制改正の方向性等について協議
事業企画委員会を開催 1
- 税制改正要望の状況等について報告・協議
厚生連常勤役員・参事会議を開催 5
- 日本病院会 提言の提出
厚生労働省・森光医政局長、鹿沼保険局長に手交 8

・通信員だより

- 「おらほの未来を託して」～院長が小学生に届けた医療の魅力～（北秋田市民病院） 12
- 令和6年度防災訓練を振り返って（大曲厚生医療センター） 13
- 水戸協同病院で「看護の日」イベント開催（総合病院水戸協同病院） 14
- 地元特産物で医療従事者を応援（総合病院水戸協同病院） 15
- 病院前で即売会開催（総合病院水戸協同病院） 16
- 県選出国會議員へ地域医療に関する要請を実施（JA茨城県厚生連） 17
- 病院敷地内にキッチンカー導入（JA茨城県厚生連） 18
- 茨城県厚生連看護職4名が受賞（JA茨城県厚生連） 19
- 院内保育所で野菜の苗植えを行いました（相模原協同病院） 20
- 第40回市民公開講座を開催しました（伊勢原協同病院） 21
- 熊本県立農業大学校の学生に健康の大切さについて講義（JA熊本厚生連） 22



全国厚生農業協同組合連合会
〒100-6827 東京都千代田区大手町 1-3-1 JAビル
TEL(03)3212-8000 FAX(03)3212-8008
E-Mail: kanri@ja-zenkouden.or.jp
(事業管理グループ)
<https://www.ja-zenkouden.or.jp>
編集責任者 歸山 好尚
JA厚生連

令和 8 年度診療報酬改定要望や税制改正の方向性等 について協議

事業企画委員会を開催

令和 7 年 5 月 21 日に、大手町の J A ビルにおいて、事業企画委員会を開催した。

会議では、主な議事として、①令和 6 年度仮決算による健全性指標の結果について、②令和 7 年度厚生連病院財政調整事業の実施について、③農民の健康を創る会総会について、④令和 6 年度補正予算への厚生連の対応状況について、⑤令和 8 年度診療報酬改定要望一等について協議等が行われた。

- (1) 令和 6 年度仮決算による健全性指標の結果については、令和 6 年仮決算に基づく経営の健全性指標及び早期収支改善の基準に基づいた指標を報告した。

本会では、厚生連への対応として、健全性指標をもとに経営支援の優先度が高い厚生連に対し、DPC データを活用した収支改善の取り組み等について意見交換を行っていくとした。

また、厚生連の健全経営に向けて、自由民主党の議員連盟である「農民の健康を創る会」等を通じて、診療報酬改定要望、補正予算や税制改正等必要な対応を要請している。

- (2) 令和 8 年度診療報酬改定要望についての本会の対応として、厚生連からの要望事項をもとに全国公私病院連盟を通じて日本病院団体協議会から要請が行われたことを報告した。

本会としては、令和 7 年 5 月 21 日に開催された全国公私病院連盟理事会において、本会の令和 8 年度診療報酬改定要望について説明を行っており、本会の要望に関する理事会でのやり取りについては、同連盟の邊見会長から「厚生連以外の病院にも通じる要望が多いと感じる」との発言があった。特に、地域医療体制確保加算に係るハイリスク分娩管理加算に関し、「平成 18 年に比べ出生数が 3 分の 2 になっていることはデータとして明らかであるため、見直しを求めることは理にかなっている」との発言があり、検討の方向性も示された。

具体的要請内容の検討については、6 月の「骨太の方針 2025」が出た後の対応

となると考えており、公的三団体とも連携しながら対応できるようにしたいと考えている。

特に、厚生連特有の項目については、「農民の健康を創る会」において、本会から直接要請を行っていくことも説明した。

【参考】全国公私病院連盟の概要

全国の公的・私的病院が、医療の向上と病院の経済的・社会的地位の維持発展を図ることを目的として、昭和 39 年 7 月に設立し、調査、研修、提言等の活動を実施。

15 の病院団体に構成する「日本病院団体協議会」（日病協）を通じ、診療報酬改定に向けての各団体共通の認識事項や本連盟独自の事項を国などに提言、要望。

・加盟団体：8 団体（令和 6 年 4 月 1 日現在 1,583 病院）

(公社)全国自治体病院協議会	850 病院	全国公立病院連盟	100 病院
全国厚生農業協同組合連合会	100 病院	日本赤十字社病院長連盟	92 病院
全国済生会病院長会	82 病院	(一社)岡山県病院協会	158 病院
日本私立病院協会	66 病院	(一社)日本公的病院精神科協会	135 病院

(3) 農民の健康を創る会総会（5 月 15 日開催）については、現在、物価の高騰や賃金の急激な上昇局面の中、医療機関（病院）の経営は非常に厳しい状況におかれていることから、診療報酬及び介護報酬改定について、物価・賃金の上昇に応じて適切にスライドする仕組みを導入すること等を公的三団体（日本赤十字社、済生会、厚生連）が連名で要請したことを説明した。

また、厚生連の税制改正要望の方向性として、1. 訪日外国人の診療において費用に見合った額を請求できるようにすること、2. 法人税非課税措置に係る厚生連病院の有償病床について、その稼働率が上昇していることから、有償病床の安定稼働に必要な手当等の財源確保のため現行の規制を見直すこと、の 2 点を要請したことを説明した。

(4) 令和 6 年度補正予算への厚生連の対応状況については、厚生労働省から生産性向上・職場環境整備等事業及び病床適正化支援事業の配分額などの内示が発出されたことを報告した。特に生産性向上・職場環境整備等事業は、対象となる施設分の予算が確保されていることから、各厚生連において都道府県と連携・協議し、申請手続きを行ってほしい旨説明した。

事業企画委員会 次第

日時：令和 7 年 5 月 21 日(水)

14 時から

場所：JA 全厚連会議室

1. 開 会

2. あいさつ

3. 協議事項

- (1) 令和 6 年度仮決算による健全性指標の結果について
- (2) 令和 7 年度厚生連病院財政調整事業の実施について

4. 報告事項

- (1) 農民の健康を創る会総会について
- (2) 令和 6 年度補正予算への厚生連の対応状況について
- (3) 自民党「新しい資本主義実行本部」への対応について
- (4) 厚生連の巡回検診車への助成について
- (5) 令和 8 年度診療報酬改定要望について
- (6) 医療関連団体との連携について
- (7) 厚生連の令和 6 年度 3 月末経営収支（速報値）について
- (8) 令和 6 年度特別交付税措置の活用状況について
- (9) その他

5. 閉 会

令和 6 年度事業企画委員会 名簿（実務者 PT 部門）

氏名	厚生連名	役職
小川 秀幸	北海道	代表理事専務
高久 忠	福島県	代表理事理事長
高木 茂	富山県	代表理事理事長
谷口 直樹	岐阜県	代表理事理事長
宇野 修二	愛知県	代表理事理事長
豊田 達之	広島県	代表理事理事長

令和 6 年度事業企画委員会 名簿（医師 PT 部門）

氏名	厚生連名	役職
小野地 章一	秋田県	代表理事理事長
高野 靖悟	神奈川県	代表理事理事長
洞 和彦	長野県	代表理事理事長
塚田 芳久	新潟県	代表理事理事長
田宮 隆	香川県	代表理事理事長

令和 6 年度事業企画委員会 名簿（保健事業部門）

氏名	厚生連名	役職
飯沼 全司	山梨県	代表理事専務
上月 裕司	兵庫県	代表理事常務
三宅 隆	愛媛県	代表理事理事長
西野 良二	熊本県	代表理事常務

税制改正要望の状況等について報告・協議

厚生連常勤役員・参事会議を開催

5 月 28 日に大手町の J A ビルにおいて、オンラインを併用して厚生連常勤役員・参事会議を開催した。

議事では、① 農民の健康を創る会総会について、② 自民党「新しい資本主義実行本部」への対応について、③ 令和 6 年度補正予算への厚生連の対応状況について、④ 厚生連の巡回検診車への助成について、⑤ 令和 8 年度診療報酬改定要望について など 12 の議題について報告・協議を行った。

議題「① 農民の健康を創る会総会について」では、5 月 15 日の「農民の健康を創る会」総会の内容等について報告し、今後、本会として令和 8 年度税制改正要望として、有償病床にかかる要件（平均 5,000 円以下）の見直しおよび訪日外国人に係る診療費要件の見直しに取り組んでいくこととした。

この件に関して、出席者から以下の発言があり、引き続き関係する医療団体等と連携しながら進めていく旨の回答を行った。

< 発言の概要 >

○ 有償病床にかかる要件（平均 5,000 円以下）の見直しの件については、厳しい状況の中で収益に直結する部分だと思うため、ぜひ金額の制限の見直しはできるだけ早くお願いをしたい。

○ 最近あまり消費税に係る要望が聞かれなくなったが、引き続きやらないと消費税の問題についてはもう解決済みだと国に思われる。

例えば医療に係る消費税が 0 % 課税になれば、診療報酬を来年上げなくても十分賄えると思うので、社会保障費の抑制ということからも、消費税について引き続きよろしくお願ひしたい。

議題「⑪令和 6 年度特別交付税措置の活用状況について」では、出席者から以下の発言があり、この点に関しては、「農民の健康を創る会」総会でも十分活用できていない状

況に対して発言をいただいているので、先生方と検討していきたい旨の回答を行った。

＜発言の概要＞

特別交付税措置の活用について、不採算地区病院等に対する基準額引き上げとあるが、引き上げてもらっても、そもそも不採算地区に該当する小規模の市町村は財政力も弱く2割も負担できない。総務省には、財政力指数等を鑑みて、例えば0.5割の負担に引き下げるなど、柔軟にしていきたい。



会議の様子

厚生連常勤役員・参事会議次第

日 時：令和 7 年 5 月 28 日（水）

午後 1 時から

場 所：大手町・J Aビル 4 階「401 会議室」

Web 併催

1. 開 会

2. 挨拶

3. 議 事

- ① 農民の健康を創る会総会について
- ② 自民党「新しい資本主義実行本部」への対応について
- ③ 令和 6 年度補正予算への厚生連の対応状況について
- ④ 厚生連の巡回検診車への助成について
- ⑤ 令和 8 年度診療報酬改定要望について
- ⑥ 医療関連団体との連携について
- ⑦ 厚生連の令和 6 年度経営収支（速報値）について
- ⑧ 令和 6 年度仮決算をふまえた健全性指標の動向について
- ⑨ 厚生連医療スタッフ応援プログラムに関するアンケート調査結果について
- ⑩ 令和 7 年度厚生連病院財政調整事業の実施について
- ⑪ 令和 6 年度特別交付税措置の活用状況について
- ⑫ 令和 6 年度全厚連仮決算について

4. 閉 会

以 上

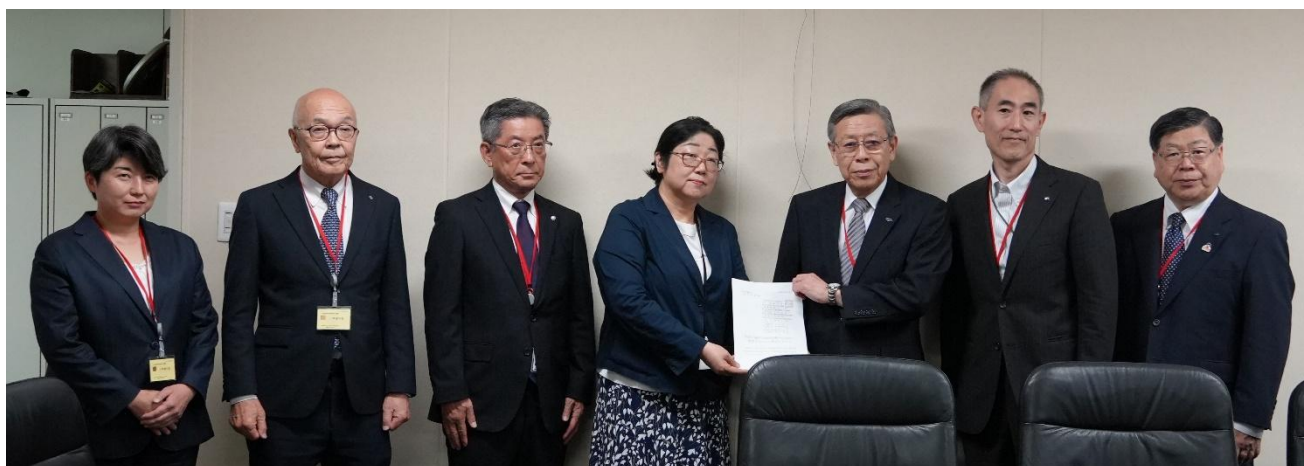
日本病院会 提言の提出

厚生労働省・森光医政局長、鹿沼保険局長に手交

本会を含む関連 8 団体は日本病院会からの要請により、6 月 4 日に福岡資麿厚生労働大臣あて「国民に適切な病院医療を提供するための提言 2025」を厚生労働省・森光医政局長及び鹿沼保険局長に提出した。

提言は次ページのとおり。

※関連団体：一般社団法人日本病院会、独立行政法人国立病院機構、
独立行政法人労働者健康安全機構、独立行政法人地域医療機能推進機構、
公益社団法人全国自治体病院協議会、日本赤十字社、
社会福祉法人恩賜財団済生会、全国厚生農業協同組合連合会



森光医政局長に提言を手交（左から労働者健康安全機構高野理事、恩賜財団済生会松原理事、日本赤十字社渡部本部長、森光医政局長、日本病院会相澤会長、国立病院機構永田医務担当理事、JA全厚連歸山理事長）



鹿沼保険局長に提言を手交（左から労働者健康安全機構高野理事、JA全厚連歸山理事長、日本赤十字社渡部本部長、日本病院会相澤会長、鹿沼保険局長、恩賜財団済生会松原理事、国立病院機構永田医務担当理事）

2025 年 6 月 4 日

厚生労働大臣
福岡資麿 様

一般社団法人日本病院会
会 長 相 澤 孝 夫
独立行政法人国立病院機構
理 事 長 新 木 一 弘
独立行政法人労働者健康安全機構
理 事 長 大 西 洋 英
独立行政法人地域医療機能推進機構
理 事 長 山 本 修 一
公益社団法人全国自治体病院協議会
会 長 望 月 泉
日本赤十字社
理事長 渡 部 洋 一
社会福祉法人恩賜財団済生会
理 事 長 炭 谷 茂
全国厚生農業協同組合連合会
代表理事会長 長谷川 浩 敏



国民に適切な病院医療を安定的に 提供するための提言 2025

全国多くの病院が直面する問題点の改善と国民に適切な病院医療を安定的に提供するための基本方針を別紙のとおり取りまとめたので提言いたします。

2025年度の日本病院会の取組（基本方針）

日本病院会は国民に適切な病院医療を提供するため次の事項を
政府や国会議員および広く国民に訴えて参ります

一般社団法人日本病院会 会長 相澤 孝夫

1. 病院の経営支援が必要 2025 年中の財政出動を要望する

入院医療を提供する病院の経営状況は、医業収益を上回る医業費用の増加が年々加速し、経営の継続が困難な状況に直面しています。特に、高度な医療や救急医療を提供し、手術件数も多い病院は、現在、厳しい経営状況に追い込まれています。こうした背景には、もともと診療報酬*の入院基本料が適切に評価されていないことに加え、昨今の物価高騰や診療報酬でカバーされず病院の持ち出しとなる医療材料費の増加、消費税負担の重さなどが重なり、医業収益を上回る医業費用の増加が加速し、経営の継続が困難となる病院も少なくなく、病院医療が崩壊しつつある地域もあります。

国民に対し、手術や検査など入院を必要とする病院医療を安定的に提供していくためには、病院経営の安定化が不可欠であり、そのための財政支援は緊急を要する状況にあります。2025 年中の迅速な財政出動を強く要望いたします。

*診療報酬：保険診療において、医療機関や薬局が行った医療サービスや調剤に対して、患者の自己負担分と公的医療保険から支払われる給付分を合わせた、公的に定められた医療機関や薬局への報酬（公定価格）

2. 診療報酬による入院基本料の引上げを要望する

現行の診療報酬制度における「入院基本料」は、入院時医学管理料・看護料・室料・入院環境料などを統合し、入院という組織的な医療提供体制を総合的に評価する重要な報酬項目として 2000 年に創設されました。なかでも、高度な医療や救急医療を提供し、手術件数も多い病院を対象とした「7 対 1 入院基本料（患者 7 人に対して看護師 1 人以上を配置している手厚い看護体制に応じた診療報酬）」はその代表的な例ですが、2006 年にこの区分が設定されて以降、その本体部分は長年にわたり実質的に据え置かれてきました。たしかに、2012 年度には栄養管理実施加算および褥瘡患者管理加算の包括化に伴い 11 点、2014 年度には消費税率の引き上げ（5%から 8%）に対応して 25 点、さらに 2020 年度には消費税率の再引き上げ（8%から 10%）に伴い 59 点の増加がありました。しかし、これらはいずれも個別加算の包括化や消費税対応といった制度的・財政的要因によるものであり、入院基本料本体の評価が純粋に改善されたとは言えません。加えて、2024 年度の診療報酬改定においても、人件費の改善に限定された引き上げにとどまり、入院基本料本体に対する根本的な評価の見直しには至っていないのが実情です。このように入院基本料本体に対する評価の見直しがなされない現状の限定的な対応では、病院が直面する経費の増加を十分に賄うことはできず、経営の改善には繋がりませんでした。このことは、当会を含む三病院団体が実施した病院経営定期調査の結果からも明らかです。

現行の入院基本料水準では、医療職の確保・教育・処遇改善、さらには施設・設備・医療機器の維持更新等に必要な財源が確保できず、地域における持続可能な医療提供体制の維持が困難となっています。

一方、診療報酬制度は年々複雑化し、加算取得のための厳格な配置基準や文書作成義務が現場に過重な負担をもたらしています。こうした状況を踏まえ、制度の簡素化と、病院医療の実態と役割を的確に評価する報酬体系への見直しが急務です。

また、診療報酬は公定価格である以上、他の公共料金と同様、安定的な医療提供の維持という観点から必要な改定が行われるべきです。例えば、2024 年 10 月には郵便はがきが「今後とも、郵便サービスの安定的な提供を維持していくため」として 34.9%の値上げが行われているように、公定価格である入院基本料も他の公共料金と同様の引上げが必要です。

さらに、将来にわたり持続可能な入院医療体制を確保するためには、国民的な理解と議論を前提としつつ、制度のあり方について受益者負担も含めた中長期的な検討が必要です。

3. 休日夜間も「とりあえず診てくれる」病院が必要です

医療法で規定される「かかりつけ医機能」は、「主治医」や「かかりつけの医師」との混同もあり、国民や医療者の理解が十分でないと考えられます。

医療法では「かかりつけ医機能」を、発熱・腹痛・嘔吐・下痢・頭痛・腰痛・呼吸困難などの症状に対して、「身近な地域における日常的な診療、疾病の予防のための措置その他の医療の提供を行う機能」と位置付けていますが、国民の多くは、こうした症状に対して「とりあえず診てくれる」医療機関を休日・夜間を含めて必要としています。

このような背景から、「かかりつけ医機能」を有する医療機関を制度上明確にし、その役割と必要性について国民や医療関係者の理解が深まるよう取り組むことが重要です。あわせて、かかりつけ医機能を発揮しつつ、地域で高齢者医療のニーズが増すなかで入院医療を担う病院の重要性にも、国民の理解が得られるよう国が取り組むことを要望します。

4. 地域において「まず診る」役割を担う総合的な医師＝総合医が不足しており、医師偏在対策としても病院での総合診療機能の強化が求められます

2024 年 12 月に厚生労働省が策定した「医師偏在の是正に向けた総合的な対策パッケージ」に先立ち、当会では 2024 年 11 月に、医師偏在対策として、医師個人の意思を尊重した自発的な仕組みの重要性を訴えました。特に、医師を重要インフラである“人財”と捉え、税制上の優遇措置や多様な働き方の推進など、医師が魅力を感じられる施策が求められます。

2040 年には 85 歳以上人口の増加と生産年齢人口の減少が見込まれ、多くの構想区域で手術件数が減少することが予測されています。このような将来像に対応するためには、特定の診療領域に偏らず、高齢者の多様な疾患に総合的に対応できる「総合医」の存在が必要不可欠です。

当会では複数の病院団体と連携し、病院において総合的な診療を担う医師の養成を進めています。こうした医師が交代しながら 24 時間 365 日体制で勤務することによって、「とりあえず診てくれる」医療の提供が可能となり、かかりつけ医機能の充実や医師偏在の解消につながります。これらの機能に対する診療報酬での評価、および総合医養成への支援を政府に対して強く要望いたします。

5. 地方の生き残りと創生には“病院”の存在が不可欠です

全国に約 8 千の病院が存在し、約 210 万人の職員が就労しています。病院数の約 7 割が 200 床未満の中小病院であり、地域の医療を支える重要な基盤となっています。一方、人口減少や物価上昇、消費税負担の影響を受け、経営が困難な病院も少なくありません。こうした中で、病院は医療機関としてだけでなく、地域の重要な雇用の受け皿としても機能しており、病院収入の約半分が人件費に充てられることで、地域経済に波及効果をもたらしています。

また、近年進む人口減少や働き方改革に対して、デジタルトランスフォーメーション（DX）による業務補完が求められていますが、これに対応するための設備投資や人材確保には、国の積極的な財政支援が必要です。

新しい地方経済・生活環境創生本部提言にも示されているとおり、医療は日常生活に不可欠なサービスとされています。今後の地方の生き残りと創生を進める上でも、医療の提供を担う病院の役割はますます重要となることから、その存続と機能強化のために、国による支援を強く訴えて参ります。

□通信員だより□

「おらほの未来を託して」 ～院長が小学生に届けた医療の魅力～

（J A秋田厚生連・北秋田市民病院）

北秋田市民病院の相澤俊朗院長が北秋田市立鷹巣東小学校の5・6年生を対象に「医師の仕事」をテーマとした講演を行いました。

児童が地域の職業を学ぶキャリア教育の一環で、院長は自身の生い立ちや医師を志した理由、一日の仕事の流れを紹介するとともに、看護師、薬剤師、放射線技師など多職種が連携し、患者さんの命を守っていることについて、写真や実例を交えながら丁寧に説明しました。

質疑応答では「大変なことは何ですか?」「一日に診る患者さんの数は?」といった率直な質問が相次ぎました。院長は「命に向き合う責任は大きい、それ以上にやりがいがある」と一つひとつに真摯に回答し、医療の魅力と使命感を伝えました。

この講演を引き受けた背景は、「おらほの病院」を次世代へ残していくという院長の強い想いがあります。

人口減少と医療従事者不足が進む中、郷土を愛し、地域に貢献したいと願う若者を一人でも多く育てることが「地域医療の未来をつなぐ道」だと考えているからです。

講演後、「看護師になって地元で貢献したい」と目を輝かせる児童の姿も見られました。

その小さな芽吹きこそが私たちの願いの証なのです。「おらほ」の未来を守るバトンは、確かに子どもたちの手に渡ったと実感しています。



講演の様子

（斎藤美翔通信員）

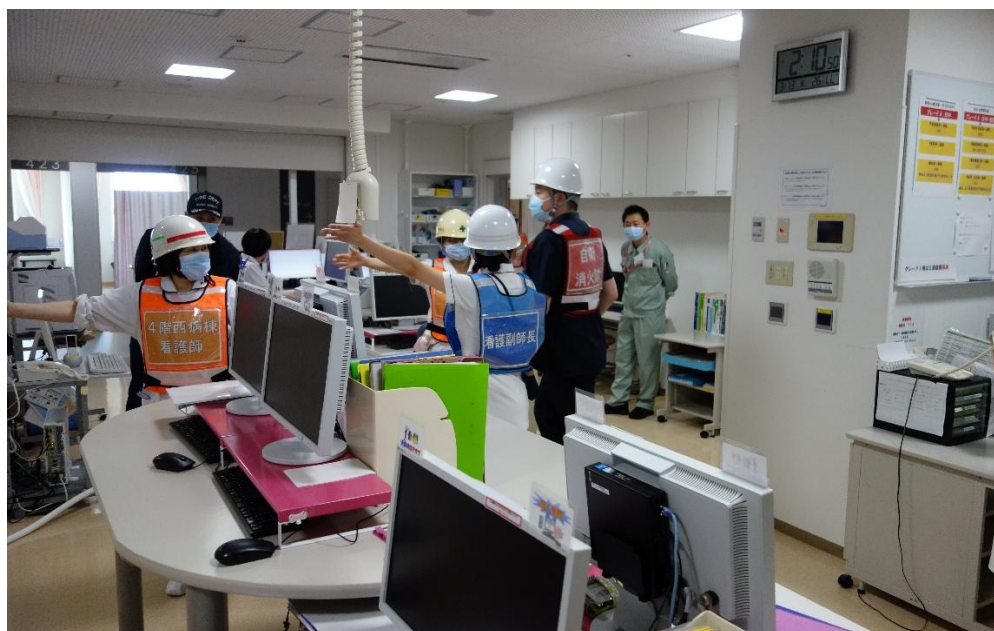
令和 6 年度防災訓練を振り返って

(J A秋田厚生連・大曲厚生医療センター)

大曲厚生医療センター（三浦康病院長）の防災訓練について、令和 6 年 7 月に部分訓練、令和 7 年 3 月に総合訓練と二度に分けて防災訓練を実施しました。

まず、部分訓練では、エアーストレッチャーを使用した避難訓練、水消火器及び屋内散水栓を使用した消火訓練、災害時の有線電話を確認し、実際に消防署に通報する通報訓練を行いました。

次に、総合訓練では、大曲仙北広域市町村圏組合大曲消防署員立会いのもと、大仙、仙北地域で震度 6 強の地震が発生し、二次災害として産婦人科病棟より火災が発生するという想定のもと、非常通報、初期消火、避難誘導を継続して行い、最後に消防署員の方から講評をいただきました。防災訓練に参加した職員の中には、いざ行動を起こすと動作に迷いが生じ、スムーズに対応できない場面もありました。今回の訓練で得た反省を活かすとともに、災害時の正しい行動や更なる防災意識の向上に努めたいと思います。



防災訓練の様子

(斎藤美翔通信員)

水戸協同病院で「看護の日」イベント開催

(J A茨城県厚生連・総合病院水戸協同病院)

J A茨城県厚生連が経営する総合病院水戸協同病院（秋月浩光病院長）で5月27日、「看護の日」イベントが開かれました。

同イベントでは、J A水戸による農産物の直売コーナーが設けられ、多くの買い物客で賑わった他、バザーも同時開催し、日用品や手作り品などの掘り出し物を探す来場者の姿が見られました。

健康相談コーナーでは、看護師が血圧や血管年齢、骨密度などを測定し、生活習慣病予防や日常の健康管理についてのアドバイスを行いました。さらに、健康講話も行い、認定看護師や理学療法士が「認知症予防」について様々な切り口から分かりやすく解説すると、参加者は熱心に耳を傾け、健康意識の向上につながる有意義な時間となりました。

同病院の担当者は「地域の皆さんと交流し、健康づくりのきっかけになればうれしい」と話しました。



健康相談の様子



健康講話の様子



バザーの品定めをする来場者



看護の日マスコットキャラクター「かんごちゃん」

(先崎理恵通信員)

地元特産物で医療従事者を応援

(JA茨城県厚生連・総合病院水戸協同病院)

JA茨城県厚生連が運営する総合病院水戸協同病院（秋月浩光病院長）では、6月4日鹿行地区JA青年部より農産物が贈呈されました。

このたびの贈呈は、医療現場で日夜奮闘する医療従事者への感謝とエールが込められています。贈られたのは、メロンやピーマン、さつまいもなど、地域で収穫された新鮮な農産物の数々。

鹿行地区JA青年連盟連絡協議会 口町武史会長は「私たちが大切に育てた野菜や果物を、医療関係者の方々に味わっていただき、少しでも心の栄養になれば嬉しいです」と話しました。これに対し、秋月病院長は「地域の皆さまの温かなお心遣いに、スタッフ一同心より感謝いたします。新鮮な農産物で、医療チームも元気をもらいました」と謝辞を述べました。

この後、農産物は、職員食堂を中心にスタッフに提供され、日々の業務を支える活力となりました。



鹿行地区JA青年連盟連絡協議会 口町武史会長(左から3番目)と
秋月浩光 水戸協同病院長(中央)

(先崎理恵通信員)

病院前で即売会開催

(J A茨城県厚生連・総合病院水戸協同病院)

6月4日、総合病院水戸協同病院（秋月浩光病院長）の正面玄関前で「第43回鹿行地区農業PR市農産物即売会」が行われました。このイベントは、J AなめがたしおさいとJ A茨城旭村のメンバーで構成される鹿行地区J A青年部が主催し、鹿行地域で収穫された新鮮な農産物を販売することで、地域社会への貢献や住民との交流を深め、農業と食の魅力を発信することを目的としています。

当日は天候にも恵まれ、開始時間前から多くの来場者が集まりました。病院利用者だけでなく、地元商店街の方々や即売会を楽しみにしていた病院職員も多数参加。メロンやピーマン、さつまいもなどの農産物はすぐに売り切れるほど好評で、会場は終始活気に包まれていました。

今後もこうしたイベントが継続的に開催されることで、来院される方や地域住民の方々が元気や活力を得られることを期待しています。



即売会の様子

(先崎理恵通信員)

県選出国會議員へ地域医療に関する要請を実施

(J A茨城県厚生連)

6月16日、17日の両日、J A茨城県厚生連は、茨城県選出の自由民主党国会議員へ地域医療に関する要望書を提出しました。

物価・人件費の高騰が医療機関の経営に多大な影響を及ぼしており、診療報酬で補填できていないことに言及し、持続可能で質の高い医療提供体制を維持するため、診療報酬の期中改定も含めた物価や賃金の上昇に適切にスライドする仕組みの導入などを訴えました。

上月良祐参議院議員は、骨太の方針における社会保障関係費について、高齢化による増加分に相当する伸びに経済・物価動向等を踏まえた対応に相当する増加分を加算するとの文言を入れたことを踏まえ「医療機関の経営が成り立つように国が診療報酬で支えること、また地方における公的医療機関に対しては自治体が地財措置で支えることの二段構えの支援が必要だ。」と理解を示しました。

J A茨城県厚生連は、地域医療の安定的な提供体制を維持するため、今後も取り組みを継続してまいります。



上月良祐参議院議員事務所にて

(先崎理恵通信員)

病院敷地内にキッチンカー導入

(J A茨城県厚生連)

茨城県厚生連病院では、職員の福利厚生向上を目的に、病院敷地内にキッチンカーを導入しています。この取り組みは、昼食時の選択肢を増やし、職員のリフレッシュやモチベーション向上を図る狙いがあります。

6月4日には、水戸協同病院敷地内でキーマカレーやタコライス、からあげ丼などを提供するキッチンカーが登場しました。気温が30度近くまで上がったにもかかわらず、多くの職員たちが列を作り、午後に向けて活力を得ている様子が見られました。また、病院内での食事提供の多様化が、職員の満足度向上に大きく寄与していると報告されています。

病院関係者は「今後もキッチンカーの出店を継続し、職員の健康と働きやすい環境づくりに努めていきたい」と語っています。厚生連病院におけるこの新たな福利厚生の取り組みは、職員だけでなく地域の方々や受診患者さんにも好評であり、今後も注目を集めそうです。



大盛況のキッチンカー(水戸市 水戸協同病院敷地内)

(先崎理恵通信員)

茨城県厚生連看護職 4 名が受賞

(J A茨城県厚生連)

6 月 20 日、茨城県水戸市のザ・ヒロサワ・シティ会館において、公益社団法人茨城県看護協会主催による「令和 7 年度茨城県看護協会通常総会」が開催されました。

同総会では、医療に献身的に従事した看護職、または同協会の発展向上のために貢献した看護職へ茨城県看護協会会長賞の表彰式が行われ、茨城県厚生連からは 4 名の看護職員が表彰を受けました。受賞者たちは、会場からの温かい拍手に包まれながら、賞状と記念品を受け取りました。

受賞代表者は、「このような名誉ある賞をいただき、大変光栄に思う。これからも人と人とのつながりを大切にしながら、心に寄り添える温かな看護を実践できる看護師の育成と現場管理に精進してくとともに、自身に与えていただいた役割を自覚し、学習と努力を重ねてまいりたいと思います」と、力強く決意を語りました。



受賞した茨城県厚生連看護職員

(先崎理恵通信員)

院内保育所で野菜の苗植えを行いました

(JA神奈川県厚生連・相模原協同病院)

5月20日に相模原協同病院（渋谷明隆病院長）の院内保育所で、食育・栽培活動の一環として、自然に親しみ、実体験を通して「食」に対する豊かな心を育んでいくことを目的に「野菜の苗植え」を行いました。

子どもたちはJA相模原市の職員の方々から苗の話や植え方の指導を受けながら、一緒に苗植えを楽しみました。天候に恵まれ暑い中でしたが、積極的に苗植えや、ジョウロで水やりをしました。子どもたちは夏野菜と秋のさつまいもの収穫を心待ちにしています。



苗植えの様子



ジョウロで水やり

(石井朋華通信員)

第 40 回市民公開講座を開催しました

(J A神奈川県厚生連・伊勢原協同病院)

5 月 24 日に伊勢原協同病院（鎌田修博病院長）にて第 40 回市民公開講座を開催しました。

当院臨床検査室の臨床検査技師である白原昌幸氏が講師となり「血液ってどうやって検査されるの？～たくさんの採血管の意味と検査内容について～」をテーマに約 70 名に向けて講演を行いました。何本もの採血管を使用する理由や検査の流れ、採血管ごとの特徴と検査によってどのような内容が分かるのか、その役割などを解説しました。

講演終了後の質疑応答では多くの質問が挙がり、採血の意味を深く知ることが出来る貴重な機会となりました。



講演の様子



講演を聞く参加者

(石井朋華通信員)

熊本県立農業大学校の学生に 健康の大切さについて講義

(JA熊本厚生連)

JA熊本厚生連は、6月19日熊本県立大学校農学部2年生60名を対象に厚生連の事業に関する講義を行った。

この講義は、同校の「農業団体・法人論」のカリキュラムの一環として、将来の農業を担う学生が、JAの目的と理念を正しく理解し、発展性のある農業経営を実現する第一歩とすることを目的に取り組んでいるもので、JA・連合会の職員が講師を務めている。

厚生連に関する講義の中では、厚生連の成り立ちや医療事業、保健事業、高齢者福祉事業の概要のほか、「健康や健診」をテーマとした講義を行い、農山村地域の医療を守る厚生連の取り組みや健康の大切さへの理解を図った。



講義の風景

(多久弘高通信員)